

31年以降練馬区サッカー協会加盟要項抜粋(未加盟チーム用)

平成30年度以降確

1 チーム代表者、チーム所在地は練馬区内に置かなければならない。但し連絡先及び運営委員はこの限りでは無い。

2 在住在勤率に関しては、審査はします。書類審査を会議に手行い、審判員・運営委員の派遣、グラウンド設営手伝い等、連盟が求める事項に積極的に協力する事に同意するチームは有る程度考慮し加盟を認める方向で考えます。

3 加盟費等

リーグ戦 参加費用 1チーム ￥70,000-

サッカー協会加盟登録費 1チーム ￥10,000-

新規加盟費(初年度に限って) ￥20,000-

選手登録費 (IDカード作成費等含む) 1人 ￥1,000- × 選手登録数分

追加登録選手 1人 ￥1,500- 随時受付

4 審判員について

日本サッカー協会所属(1, 2, 3級)保持者、東京都サッカー協会所属(4級)の資格取得者が1チーム 最低5名の登録が必要になります。

練馬リーグでは 審判3名を試合ごとに割り当て相互審判をしますので、チーム内に有資格者が最低でも5人以上居ないと、不具合がある為です。

各年度2月中に練馬区サッカー協会主催の新規4級審判取得講習会が行われます。

これに資格の無い者は参加して4級を取得する事が出来ます。何人受講しても構いません。

参加申込書申請時に(11月初旬予定)審判資格記入欄に 2月練馬主催の講習受講予定と記入してあれば、資格取得予定者として審査は通します。

5 運営委員制度

審判資格所有者のみ登録可能。

試合時に 本部に座り 常任委員の手伝い、メンバー表のチェック及び第4審判を行って頂きます。各チーム必ず 1名登録 代表者とは別の人にして下さい。

6 ユニフォーム

ユニフォームは JFAの通達通りで行います。

従って 黒 紺 の色は使用を認めていません。又正副と全く異なったユニフォームを2着必ず用意して下さい。又 レプリカや企業名等の入った物は使用を認めていません。

ゴールキーパーも同様です。

7 審判団 運営委員制度

主審 1試合につき 数千円 副審 1試合につき 数千円(主審よりは低い) 手当が支給されます

運営委員として 1試合本部に入った者には 1試合分の手当てが支払われます。

最大で3試合程度運営を行う事も有ります。その際は 3試合分の手当てが支払われます。

8 罰則等

当協会は、各チームに義務を与えますそれを違反した場合は、即失格処分となり、その日以降の大会に参加は一切認められません。(過去開幕戦に違反をし失格処分になったチームも多々有ります。)

9 各年度の加盟状況はまだ分からないので、チーム数が確認出来た段階で常任委員会にて、年度の1部2部のチーム構成を考える事になりますが、新規参加チームは最下部よりスタートになります。

一種連盟 規約細則より抜粋事項

10 1条 本会の加盟チームは 中学卒業もしくは16歳以上の選手によって構成されたチームとする。
但し 社会人を主体としたチームとする。

11 第8条

学連登録選手の登録は認めない。また浪人 無職 フリーター 学生 外国籍の者の登録は
合わせて 5名以内とする。

12 新規加盟希望チーム 当然 在住 在勤率の 計算はします。練馬区より多大な活動費が
降りて来るので当然の話です。

リーグは 1, 2部共 9~10試合 他 区民大会トーナメント戦 が出場可能。

